

令和 4 年度 HPAI 防疫対応について

紀北家畜保健衛生所
○楠川翔悟 橋本久彦
樽本英幸

【背景及び目的】

本県では、平成 22 年度に HPAI が紀の川市で、令和 2 年度には HPAI が紀の川市で、豚熱がかつらぎ町で発生。こういった経緯から、毎年、特定家畜伝染病に係る防疫演習を実践形式や机上演習形式で行ってきた。直近では、令和 4 年 10 月 30 日に和歌山市で HPAI 防疫演習を実施した。

直後の 11 月に白浜町と和歌山市において HPAI が連続して発生。

本発表では、この 2 件の防疫対応等により改めて認識された防疫演習の重要性と続発への備えの重要性について報告する。

【発生概要及び経過】

11 月 10 日、白浜町に位置する家きん飼養施設 A より通報があり、翌日に確定、12 日に防疫措置が完了、23 日に搬出制限を解除。（図 1）

11 月 29 日、和歌山市の採卵鶏農場 B より死亡羽数増加の旨、通報。

当該農場 B は和歌山市北部に所在、採卵鶏もみじ約 4.3 万羽を、16 棟の平飼い開放鶏舎にて飼養。

11 月 29 日 10 時、農場より当所に死亡羽数増加等の異常を示す旨、通報。立ち入り検査により、一鶏舎内で 250 日齢の鶏 9 羽が死亡、3 羽が嗜眠状態。（図 2）死鶏 9 羽、生鶏 2 羽を用いた簡易検査の結果、気管スワブ、クロアカスワブの両方において 11 羽中 10 羽が陽性。

疑似患畜の判定を経て、11 月 30 日 9 時 20 分より殺処分を開始、12 月 4 日に防疫措置を完了。15 日に搬出制限を解除、19 日に処分鶏等の焼却処分を完了し、26 日に移動制限を解除。その後、農場で使用した防疫資材の洗浄・消毒、備蓄資材の整理等の片づけを行い、2 月 28 日に農場からすべての資材の搬出を完了。

採卵鶏農場 B の防疫対応では、県庁に県対策本部、現地対策本部、動員者集合・検診場所、資材置場を設置し、消毒ポイントは和歌山市内に 3 か所設置。また、防疫措置完了後に焼却処分を行った施設は紀の川河口に位置し、すべての重要ポイントがコンパクトな距離に収まった。

紀北家保管内での農場 B の発生前に、家きん飼養施設 A において HPAI が発生していた。家きん飼養施設 A は、紀南家保管内に位置し、搬出制限区域の解除は 12 月 4 日であり、農場 B からの通報は施設 A の防疫対応中であった。

加えて、施設 A には、当所からも防疫措置に向かうとともに、一部処分鶏の焼却処分を実施。

また、病鑑家保である当所では、施設 A での発生に係る病性判定のための各種検査を行うとともに、防疫措置完了後も、飼養鳥ペリカンの検査を実施。これら検査に使用し、不足した資材・試薬の準備と調整、コンタミネーション防止のための検査室のクリーンアップ等には時間が必要であった。

そういった中で、肉用鶏農場 C からの通報があった。

肉用鶏農場 C は県央に位置する。農場 C より、11 月 30 日 9 時、死亡羽数が 21 日間平均の 2 倍を大きく上回った旨の通報があった。

農場 C は、すでに当所職員のみによる対応が不可能な状況であったため、立入検査は紀南家保および畜産試験場の家畜防疫員が実施。結果、HPAI 陰性であったが、仮に陽性であれば、人、資材、検査のいずれもが一層の困難を極めていた可能性あり。(図 3)

【考察】

関係機関の協力により、防疫措置は完了したが、計画と異なる事態や、肉用鶏農場 C への対応等にも人員、資材が求められるなど、対応に苦慮した点もあった。

HPAI が初めて発生した和歌山市という地域で、防疫措置を完了できたのは、防疫演習の存在が大きい。

特に、今年度の防疫演習での、和歌山市との協力、現地対策本部が主体となった運営、過去の経験の活用と新たな知見の導入等が臨機応変な対応に繋がった。(図 4)

一方、これまでの防疫演習では継続発生や同時発生シミュレーションが十分とは言えず、今回の混乱のひとつの原因となった。

防疫演習を行うにあたっては、過去の事例を分析し、経験を活かした演習を行うこと、並びに現状の分析により地域ごとの課題を見つけ、解決するための演習とすることが重要。

続発への備えにおいては、想像力を働かせ、日ごろから頭と心の準備すること、並びに、関係機関の協力が得られるよう、有機的な連携を普段から構築することが重要。

これらのことを踏まえ、引き続き関係機関と連携し、防疫対応に当たりたい。



図1 発生概要



図2 嗜眠状態を呈した鶏

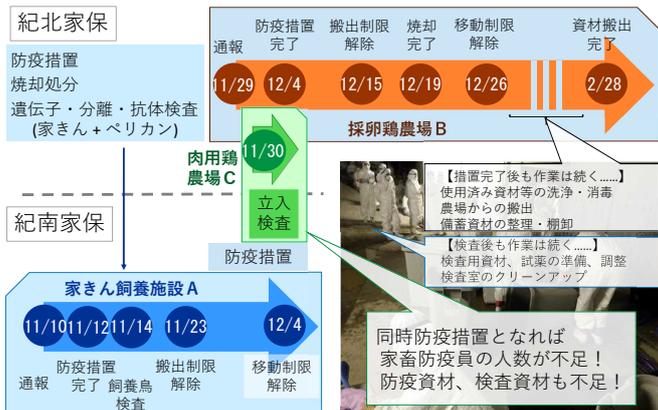


図3 防疫対応の経過



図4 HPAI防疫演習（令和4年10月30日、和歌山市）